在室生ならびにご父母さま

緊急事態宣言に伴う対応について

2020 年 4 月 7 日

SHOSHIN

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、本日、日本政府から緊急事態宣言が発令されました。感染拡大防止の観点から、そして何よりも生徒の皆さんの健康・安全を考慮して、基本的に 4 月の集団授業を休止とさせていただくこととします。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

休止期間　4 月 8 日(水)～5 月 5 日(火)　※ 再開は 5 月 6 日(水)を予定しています。

授業の休止に伴う詳細は以下の通りです。

1. 通常授業について

集団で行う授業はすべて休止とします。なお、期間中の月曜日～金曜日の 14:00 ～ 19:00 は教室を開け、自習室の利用が可能です。教室へ来る場合には、マスク・手洗い等の感染症対策をお忘れなく。この期間、自習室では「e トレ」を無料で利用できます。特に申し込みは不要です。

2. SHOSHIN プラスについて

休止期間は SHOSHIN プラスのお預かりも休止させていただきます。

3. 4 月弱点克服道場

4 月分の道場を 5 月分にスライドして行います。

4.　YT 週例テスト・前期道場について

基本的には実施の予定ですが、個別に連絡させていただきます。

5. 父母面談について

休止期間中の父母面談(小 3・小 4 総合　5 年受験　6 年受験)も中止とします。

6. 個人指導について

個人指導については別途担当より連絡させていただきます。

7. 親と子の私立中学受験講座第 I 部

5 月 9 日(土)開催予定の「親と子の私立中学受験講座第 I 部」は中止とさせていただきます。

8. 4 月分学費について

4 月の授業をお休みさせていただきますが、期間中の自習室や e トレを開講するための在籍料として、月額の学費の 2 割をご負担いただきます。5 月の引き落とし分と相殺させていただくこととなりますので、よろしくご了承ください。

以上、お知らせいたします。なお、休止期間中でも詳細の変更がありましたら、連絡メールおよび弊社 HP にてお知らせいたします。趣旨ご理解の上、よろしくお願いします。